

広報すずらん

2014(平成26年)

1月発行
第50号

発行日：平成26年1月1日（平成8年 創刊）

発行元：社会福祉法人すずらの会 理事長 大長義信

〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台7-1-7 TEL: 042-749-8881

編集：広報委員会 ホームページ URL: <http://www.suzuran.or.jp>

「年頭のご挨拶」

明けましておめでとうございます。お陰さまで法人の事業運営では大過なく1年を終わる事が出来ました。これからの1年も変わらぬご指導ご鞭撻を頂きたくよろしくお願い申し上げます。

法人のこの1年を振り返ってみますと、設立以来法人の柱として取り組んで来た就労支援事業では定員割れと直面しながらも、ほぼ従来通りの実績を確保する事が出来ました。この分野では対象者が障害のある人達だけでなく、生保受給者や仕事につくことが出来ず生活の維持に支障を来している人達にも就労を進める動きが出ていることから、早く景気が上向き就労の門戸が広がってくれる事が望まれています。

理事長 大長 義信

また、1年以上前から計画を進めて来た多機能型新施設の建設は思わぬ障壁が次々と生じて大幅な計画の変更追い込まれました。実現までにはまだまだ紆余曲折が予想され、実現は来年に持ち越されることになりましたが、障害者の福祉ニーズに呼応出来るよう引き続き努力して参る所存です。昨年は法人設立以来23年目にしてようやく法人としての経営理念を掲げました。従来から掲げていた理念と併せて法人運営の柱とし、法人を挙げて理念の実現に向け努力を積み重ねていきたいと考えております。最後になりましたが、皆々様の今後のご活躍とご多幸をお祈り申し上げます。



地域にまごころ届けます！

上溝団地販売の取り組み：グリーンハウス

グリーンハウスでは日頃から農産物やパン製品の移動販売を通じて、地域との交流を目的とした活動を行なっています。農園芸班では、今年の7月から上溝団地連合自治会のご協力のもと、販売を行なわせて頂く事となりました。この取り組みについて、農園芸班担当職員の話を紹介します。

「上溝団地は県営団地であるため、販売を行うための敷地をお借りすることも大変でしたが、上溝団地連合会の大岩会長が尽力して下さいました。現在、上溝団地では入居者の高齢化や単身世帯の増加に伴い、買い物に不自由を感じる方が増えてきています。その中で、グリーンハウスが求められる商品ニーズを日々の販売で掴み、地域特性に合わせた商品を揃え、期待に応えようと取り組んでいます。」

販売を続けて行く中で、お客さまからは「助かっている。」等の言葉を、自治会長様からも「つながりが出来て良かった。」との言葉を頂き、農園芸班として手ごたえをつかみ始めているようです。

農園芸班利用者からの話も紹介します。

「上溝団地は野菜がたくさん売れるので、嬉しい。」
「販売の度にブロックをどかすのは大変だけど、楽しいしやりがいがある。」
「いろんな人が来て、自分たちが作った野菜を買ってくれて嬉しい。」



「梅干しがおいしい、等の世間話をしながら買っていく人もいて楽しいし、勉強になることもある。」などみなさん口々に話してくれ、その表情がとても輝いていたのが印象的でした。

「これからも農園芸班のみなんで力を合わせ、地域の皆様のニーズに対して、試行錯誤しながら取り組んでいきたいです。」と話す担当職員のみなざしにも熱い情熱を感じました。



社会と福祉の間には…

この特集では、地域社会の一員として福祉施設の在り方が大いに問われている昨今、一般社会と福祉社会にある垣根をいかにすればなくすことが出来るかを考えていきます。



～50号特別企画～ 大長昭子氏にインタビュー



■大長昭子氏プロフィール：

1982年（昭和57年）すずらんの家を開設し、1990年（平成2年）社会福祉法人すずらんの会を創立。総合施設長として、相模原市の障害者福祉の推進に携わっていらっしゃいました。2005年（平成17年）静岡県藤枝市にて、社会福祉法人ハルモニアを創立。理事長・総合事業長として、現在も障害のある方々への支援に携わっておられます。

Q1：地域作業所の開設、すずらんの会設立当初、どんな垣根がありましたか。

当時の相模原市の障害福祉課には私たちの活動に理解がある人が多かったので、本当に助けられました。積極的に福祉作業所を設立していこうという動きが相模原市にあり、その流れにうまく乗ることができたのです。ただ、苦労したのは利用者の確保。行政から障害者の名簿を出すことはできないと言われた為、自分たちで（利用者）探すしかありませんでした。グループホームを設立する際には、行政に申請を行いました。町内会長と大家さんに了承を得た以外、地域に住む方々へ改めて説明を行いました。グループホームは施設ではないと感じていたからです。生活の場を確保するのに、「障害のある人が住むけどいいですか？」と、どうして断らなければいけないのかと。そういう思いがすごくあったので、自治会に入って、ゴミ収集などの役割を担う中で、自然に地域の方々に理解してもらえるよう取り組んできたのです。いわゆる「インクルージョン」ですね。

Q2：現代の社会と福祉の間では、どのような垣根を感じますか。

（教育面）独自の路線で体制を整えてきた特別な領域だと思います。その経緯からも、教育界と福祉の分野が意見をすり合わせながら一緒に実施して行くということは、とても難しいと思っています。私自身、相模原時代に新採用の教員の為の研修講師を依頼されて務めたことがありましたが、長く続けることが難しくお断りした経緯もあります。

（制度面）縦割りであるために、制度の狭間で支援が受けられない人が出てくること。だからこそ、ハルモニアやすずらんの会ではそのような支援から漏れてしまう方々のための総合相談窓口を設けています。

（報道などから感じられる垣根）良いことが取り上げられるけれど、福祉の本当の課題を消化して、掘り下げて報道されることは少ないですね。時々スポット的に行政や福祉の分野から要請があり、伝えられる程度が多いように感じます。

（福祉の分野で感じる垣根）常に目的意識を持ち、熱い気持ちで取り組む職員が少ないこと。そのような姿勢で日々の業務に就けば、自然と利用者へのかかわり方、支援のあり方も変わってくると思います。職員の意識改革が必要だと感じています。

48号で福祉のイメージについて、福祉に携わることの少ない一般の方にご協力いただき実施したアンケートをもとに、福祉全般に対する社会のイメージや認知度を整理したところ、教育や福祉施策を始めとした制度から来る制約や、マスメディアから得る情報などが、イメージ形成に大きく影響しているのではないかとこの一考にたどり着きました。本号では、日本における教育や福祉、障害のある方に関連した制度全般の歴史変遷や、マスメディアの風潮などを辿りながら、一般社会と福祉との間に垣根が生まれる背景について考えていきたいと思います。また、こうした時代の変容のなかで、すずらんの会を設立された前総合施設長大長昭子氏に広報委員がインタビューに伺いました。現在もある社会と福祉との垣根や、垣根を生む要因、福祉に携わる私たち支援者に望まれることなどについて、伺った内容を掲載します。

教育

民間の知的障害児教育の起源は、1891年の石井亮一氏による滝乃川学園設立である。だが、優生学的見地に基づく社会防衛論的発想や、軍国主義の台頭から教育施策はなかなか進まなかった。終戦後の1952年、当時の文部省に特殊教育室が設置され、特殊教育の振興が飛躍的に前進した。1979年には、就学猶予・免除の対象となっていた重度の障害のある子どもたちにも、教育を受ける機会が保障された。障害種別や程度により、障害児が健常児と分かれて教育を受ける体制が着々と整えられてきたが、2000年代になり、特殊教育から特別支援教育へと教育制度は転換期を迎える。この流れにより、通常学級に在籍する障害児に対する支援や、特別支援学校のセンター的機能、特別支援学級・通級指導の充実などが議論されるようになった。2005年に文部科学省中央審議会が「障害のない児童生徒との交流及び共同学習」を課題のひとつとして掲げたが、現状、交流の内容や進め方は各学校任せになっている。特に年長の子どもたちには、目的や意義の説明が障害の正しい理解に必要と思われるが、そのようなことがなく形式的なカリキュラムで終わってしまうと、将来的な偏見や差別に繋がってしまう恐れがある。

福祉・制度

昭和の初期から、学校卒業後の知的障害児の問題が対策課題として挙げられるようになった。成人の知的障害者の福祉は戦後まで無施策であり、知的障害者の介助役割は全面的にその家族が担っていた。1947年の児童福祉法、及び知的障害者の親たちによる育成会の働きかけを受けて1960年に制定された精神薄弱者福祉法（現行：知的障害者福祉法）を根拠法として、知的障害者の為の福祉施策の整備が進んできた。当初は、障害者を地域社会から隔離し、長期収容するといった施設福祉中心の施策であったが、1980年代以降のノーマライゼーション思想の波及により、徐々に地域社会における障害者福祉へと目が向けられるようになった。2000年には知的障害者福祉法が改正され、その目的として「自立と社会経済活動への参加を促進する」ことが据えられた。さらに昨年、障害種別にかかわらず、障害者の自立支援を目的とした福祉制度、総合支援法（略称）が施行された。このように、近年ようやく障害者の為の福祉制度が整いつつあるが、「地域に生きる」障害者の生活の場や支援体制は十分とはいえない。結果として未だに個々の家庭や施設に頼らざるを得ない現状があり、一般社会との距離が縮まらない。

マスメディア

多くの人にとって、障害のある人と日常的に接する機会は少なく、障害に対するイメージ形成にマスメディアが多大な影響を及ぼしている。特に映像メディアの影響は非常に大きい。その描写が誇張されていたり、ステレオタイプ的であったりするため、時として世間の人々に障害者について誤った認識を与えてしまうことがある。たとえばドキュメンタリーの種類では、ハンディキャップを負いながらも努力し、「頑張る」障害者の姿が描かれることが多い。一方、障害者が加害者となった事件報道でことさら障害名が強調されると、同じ障害のある人はみな危険というメッセージを視聴者に与えかねない。また、前号で母と自閉症の息子との成長の記録を綴ったテレビドラマ、「光とともに」を紹介したが、自閉症を題材とした映画やドラマの中で、自閉症者が特殊な能力を持つ人物として描かれていることも少なくない。障害者と接する機会のない人々にとって、その番組や作品が障害を知ったり、関心を持ったりするきっかけになる。だが、番組や作品によっては、正しい情報や知識のほんの一部しか伝えられていないのも事実である。受け手側に内容の真偽を判断するだけの知識や経験が十分でない場合が多いということもあり、マスメディアによって発信される情報から、障害や、障害者について誤解が生じてしまう。

Q3：垣根が生じる要因は、どのようなものだとお考えですか？また今後の福祉の理想像をお聞かせください。

垣根の要因は、差別や偏見ですね。人権擁護や差別禁止などと謳っているけれど、最も差別しているのが施設だと私は思っています。施設によって障害者が一般社会から隔離され、施設に勤める職員も「（障害者が）施設の中で楽しく過ごせばそれでいい」という考えに陥ったりしてしまうでしょう。だから私の理想は、福祉施設が無くなることです。施設の中に健常者や高齢者、生活困窮者など、様々な人がいるなら（施設を）否定しないけれど、今施設で生活するのは障害者だけ。障害のあるなしで見るとはならず、生まれ持った個性をお互いに認め合い、一緒に社会で生きて行くというのが理想ですね。

Q4：これからの福祉職員に期待することはどんなことですか。

画一的なサービスでなく、一人ひとり異なる状況下に応じて、社会で生活していけるように支援することが本当に良いサービスだと思っています。きちんとしたアセスメントを通してその人の全体を捉え、真正面に向き合うことが大切です。ご家族のニーズ、一番大切なご本人のニーズを受けて、真正面から問題に取り組んでいく職員が増えることを期待します。

※今回のインタビューでは、上記に掲載した質問の他、様々なお話を伺いました。貴重なお話をして下さりました大長昭子理事長にこの場をお借りしまして感謝申し上げます。掲載できなかった内容については、すずらんの会のホームページ（<http://www.suzuran.or.jp>）に掲載しますので、是非ご覧ください。

～まとめ～

3つのカテゴリーの歴史の変遷のまとめ、大長昭子氏へのインタビューを経て思う事は、まだまだ社会と福祉の間の垣根をとるのは時間がかかるという事だ。そんな中大長昭子氏のお話の中で印象的であったのが、福祉分野から一般社会に対して働きかけをする必要があるということであった。福祉施設の職員が、利用者や保護者のニーズを聞き取って、そのニーズに対して常に問題意識を持って支援を行なっていくだけでなく、一般社会に対して福祉分野からアクションを起こしていこうとする姿勢が垣根を除くために必要になってくるのだと思う。大長昭子氏がおっしゃっていた人材不足という事は、そのような人材が福祉分野に少ないという事を表していて、自分の職員としての働き方について考えさせられた。次号では法人として一般社会に向けて取り組んでいる事を紹介し、今後垣根を除くために法人が取り組むべき事について更に考察した内容を掲載していきたい。

生活習慣病予防のために、よく噛んで、バランスの良い食事を！

生活習慣病を予防し、「動ける身体」をつくるためには、食べ過ぎを控え、「バランス良く食べる」ことが必要となります。バランス良く食べるためには、「適量を食べること」、「食事構成や食材（料理）を整えること」を考えなくてはなりません。

◇よく噛んで、肥満予防。

噛むことと満腹感は、密接な関係があります。ゆっくりよく噛んで食べると、食事が少量でも満腹のサインが脳に伝わりやすく、食べ過ぎを防止できます。逆に噛む回数が少ないと、満腹を感じるまで時間がかかるため、つい食べ過ぎてしまいます。



◇1日3食を規則正しく、毎回いろいろ食べましょう。
主食・・・ごはん・パン・麺から1品。芋やかぼちゃがあるときは少しひかえて。

主菜・・・魚介類・肉・卵・大豆製品を使ったおかずを1品。

副菜・・・野菜・きのこ・海藻・こんにやくを使ったおかずを2～3品。

- 塩分をひかえる為汁物は1日1杯、漬物も1回以下。
- 果物は1日1品、牛乳（ヨーグルト）はコップ1杯。（なるべく夜遅くないときに）
- 菓子（菓子パン類含む）やアルコール類は、エネルギー過剰を招きやすい食品なので、1週間にとる回数や量を決めて控えめに。
- 油を使った料理は1食に何品も重ねない。（エネルギー過剰を予防）

スモールフェスタ

毎年10月の開催が恒例となっていたフェスタずずらんが、台風の直撃に伴い延期となり、11月23日（土）に開催されました。バザーや模擬店、各事業所の自主製品やテミルプロジェクト商品の販売などが行われ、今年度は規模を縮小しての開催となってしまいましたが、急きょ日程を変更しての開催にもかかわらず、たくさんの方々に来場していただきました。来年もイベント委員会を中心に、地域の皆様との交流を深め、多くの方に楽しんでいただけるようなイベントにしていきたいと思っております。



今年是我们们的年！



午年生まれの職員紹介



大原 紗子 大和市障害者自立支援センター
今年の抱負：去年は、知ることや覚えること、学ぶことが多かった一年だったので、今年は広い視点や様々な角度から物事を見ることができるよう、努力していきたいです。

馬〜かった話：ピアードパパのシュークリーム。
季節限定の種類が出ることもあり、いつもつつい買ってしまおう店です。



及川 博 ワークショップ・SUN
今年の抱負：障害がある方達が社会的な自立が行えるようサポートをしていきたいです。また、個人的にはMt.富士ヒルクライムに参加し完走することが目標です。

馬〜かった話：博多中洲屋台 鈴木ラーメン店。
いつも体の健康のことを考え節制をしている自分ですが、このお店に入ってスープのニオイを嗅いだだけで、そのことをすっかり忘れて、「コッテリ、バリカタで〜」と、大きな声で注文をしてしまいます。博多ラーメン好きの方にお薦めのお店です。

ずずらんの家テミルPJ最新情報

テミルプロジェクトの販売会に新作スイーツを出品しております。どこかでお見かけの際には、ぜひご賞味ください。また、おひさまプリンに遅れて、焼きドーナツとマカロンを、店頭でもお求めいただけるようになりました。ご注文をおまちしております。

<頒布会のお知らせ(定期お届け)>

有名パティシエ監修！テミルプロジェクト自慢のスイーツを、毎月1種類ずつお届けします。1回のお届けで同じ商品が2つセットになっていますので、たっぷりとお楽しみいただけます。プレゼントにいかがでしょうか♪

毎月20日頃に商品をお届けします。

詳しくはこちら⇒<http://temima.jp/shopbrand/001/O/>



編集後記：特集記事の編集を通じて、一般社会と福祉との垣根が出来る要因の根底にあるものが徐々に見えてきた気がします。福祉職員としての働く上での意識やあり方について、改めて考える良いきっかけが出来たと感じています。また広報紙上で“どのように伝えたい事を伝えるか”も学べ、良い経験になりました。

次号で今年度のテーマはいよいよ最終回となります。委員として一年間考えてきたこと、議論してきたことの総まとめをお伝えできればと思っています。

(広報委員 井上・浅井)